

医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組みについて

当院は、地域の急性期医療を担う病院であり、医師の負担の軽減及び処遇の改善に関して、以下の取り組みを行っています。

①医師の事務作業を補助する職員（医師事務作業補助者）を配置しています。

- ・医師の指示の下に、診断書などの文書作成補助、診療記録への代行入力等。

②医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担を推進しています。

- ・初診時の予診の実施
- ・入院の説明の実施
- ・服薬指導
- ・静脈採血等の実施
- ・検査手順の説明の実施

③医師の勤務体制等に配慮しています。

- ・勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制
- ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・当直翌日の業務内容に対する配慮
- ・育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項または同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用



施設基準